

## 令和7年度 地域枠卒業医師の配置方針（案）

令和7年4月に地域勤務を開始する地域枠卒業医師の勤務病院等選定方法については、岡山県医師確保計画を基本としつつ、詳細については次のとおりとする。

### 1. 前期配置(卒後3年目または4年目)

- (1) 県北の保健医療圏の充足状況を勘案した上で、県南の保健医療圏にも可能な範囲で配置する。
- (2) 保健医療圏ごとの勤務候補病院の選定数については、配置希望病院の数及び評価を勘案しつつ、バランスがとれるよう設定する。
- (3) 地域枠卒業医師が総合的に診療する能力を習得できる病院を対象とし、地域の医師不足、病院の教育指導体制や地域で果たしている役割等の総合評価及び地域勤務を希望する地域枠卒業医師数とこれまでの配置状況を勘案し、勤務候補病院を選定する。  
なお、既に地域枠卒業医師が配置され、翌年も勤務する場合は病院評価を減算する。その上で、地域の医師不足の解消のために更に医師を配置することが適当と認める場合は、他の医師不足地域への配置状況を勘案した上で、再度勤務候補病院として選定する。
- (4) 地域枠卒業医師と勤務候補病院の双方の希望を踏まえてマッチングを行い、勤務病院を決定する。

### 2. 後期配置(卒後概ね7年目以降)

前期配置と同様とする。ただし、原則、地域枠卒業医師が総合的に診療する能力を十分に発揮できる病院を対象とし、1 (3) の総合評価については、次のとおりとする。

- ①病院の医師不足（常勤医師の人数、医師1人当たりの患者数、救急車受入台数等）に重点を置く。
- ②配置希望病院の要望と地域枠卒業医師の専門性が一致する場合は考慮する。

### 3. 産婦人科(産科を含む)志望者の配置

- (1) 地域医療確保の観点から、地域枠卒業医師に診療科偏在の是正に貢献していただく。
- (2) 地域における当該診療科医師の確保が早急に求められていることから、初期臨床研修修了後、直ちに専攻医となり、速やかに専門医の資格を取得することとする。
- (3) 専門医の資格を取得した後は、当該資格に係る医師不足地域において勤務することとする。

- (4) 当該診療科志望の地域枠卒業医師の具体的配置については、地域医療支援センターにおいて検討する。

#### 4. 県保健所等での勤務希望者の配置

- (1) 臨床研修終了後、公衆衛生医師としての勤務を希望する地域枠卒業医師のうち、県保健医療部が適当と認めた者については、医師不足地域を管轄する県保健所等で勤務することとする。
- (2) 具体の配置については、地域枠卒業医師の希望や専門性、県保健所等における医師配置の状況等を踏まえて、県保健医療部において検討する。

## 1. 地域枠卒業医師及び自治医師の配置状況 (R6. 4. 1)



## 2. 地域枠卒業医師の推移予測



